

高総検 レポート

職場から教育改革を！

1995. 9. 16

No. 23

高総検は神奈川県における高校教育改革推進のために神高教に設置された検討機関です。

神奈川県高等学校教職員組合
高校教育問題総合検討委員会

希望者すべてに開かれた地域の高校づくりを!!

- ・県教委、来年3月までに「総合的選考」で重視する内容と「特色づくり」の再調査の提出を各校に求める。

その検討に際しての**基本原則と対策**を考える。

「特色づくり」の問題点（その4）

去る7月11日、県教委は、各校に、次の2点を通知し、来年3月4日までにその報告を行うように求めてきました。

- ①平成9年度神奈川県公立高等学校入学者の募集及び選抜に係る調査について（依頼）
- ②「魅力と特色ある高校づくりプラン」調査票等の作成について（依頼）

①は、学力検査に基づく選抜の第1希望・第2希望の選考における「総合的選考」において重視する内容の記述を求めるもので、②は、今年3月に各校が県教委に提出した「魅力プラン」を、さらに具体的に報告させようとするものです。

しかし、これらには、今までにもたびたび指摘してきたように、学校と教育の主体性に関わる重大な問題があります。

第1に、「魅力と特色ある高校づくり」と称して、各校の教育課程の組み替えを、県民のニーズや現場の必要に応じてではなく、上意下達式に、行政の力で行わせている、という点です。

第2に、各校の「魅力と特色」と入学者の選考基準とを連動させるように求めている点です。

公立高校は、県民の、とくに地域の住民の子ども達に、出来るかぎりひろく門戸を開いておくべきであるにもかかわらず、特定の「魅力と特色」を選抜にからめること（「総合的選考において重視される内容」の設定）によって、それに適合しない子どもが、あらかじめ排除される可能性が高くなります。子ども達は、受験学力と「魅力と特色」の2つのフィルターでろ過されるわけです。

第3に、はじめに新入試制度の1997年度スタートの日程ありき、で、各校の「魅力と特色」や「総合的選考基準づくり」を、強引にその日程を合わせようとしている点です。

県教委は、文部省の方針に従って、先に入試選抜制度の改変を進め、次にその日程に追いつくように各校の教育課程の「多様化」を命じ、続いて、それに即応するように、ドロナワ式に、選抜要項を定め各校の選抜基準を決定させる、という変則と拙速を絵にかいたようなやり方をしています。これは、学校と教育の自律性と自主性に対する二重三重の侵害であると言わざるをえません。

このように、今回の入試選抜制度の改変にかかわる県教委の動向には、根の深い問題点が多々あり、各職場においては、十分な議論を経て、その問題点を共通に認識すると共に、慎重な対応が望まれます。

私たちは、上記の2つの通知に対して、以下のような基本原則と、これを踏まえた具体的対策を提案しておきます。

なお、検討にあたっては、一部の職員や管理職任せにならないように、また、県教委への回答内容は、必ず職員会議で決定するようにしましょう。

基本原則

- [1] 各校の教育課程は、希望者すべてに開かれた地域の高校づくりを基本とし、ひとりひとりの学習権を中心とする諸権利を、等しく保障しうるように、各校の職員集団の主体性を保ちながら、編成する。
- [2] 各校の入試選抜は、希望者すべてに開かれた地域の高校にふさわしく、新入試選抜制度の下でも、適格者選抜主義による排除性をなるべく弱め、どの子どもにも可能なかぎり広く門戸を開けておくように創意工夫をする。

対策 [I]

「総合的選考^{*}」において重視する内容について

『平成9年度神奈川県公立高等学校入学者の募集及び選抜に係る調査について』は、「総合的選考」において重視する内容の記入を求めています。この内容を検討する上での方向性と留意点を以下のようにまとめてみました。なお、重視する内容は、「貴校の特色等に基づき」「簡条書きで」、第1希望と第2希望（同じでもよい）・小学科別・コース別に記入するように求めています。

<検討の方向性>具体的内容をできるだけ避け、排除性を弱めていきましょう。

「総合的選考」で、『〇〇を重視する』と言っても、これだけが選考基準になるわけではありません。「調査書の評定、学力検査の結果及び調査書の評定以外の記載事項を活用して総合的に選考」（「改正大綱」）することになってるわけですから、『〇〇を重視する』ことは、これだけを「重点的」に取り出して選考するのではなく、あくまでも「総合的選考」の一部に過ぎないということを確認しておかなければなりません。

『〇〇を重視する』ことの内容が、あまり具体的すぎると、逆に、その内容に合わない受験生を排除することになってしまうことに充分注意しなければなりません。排除性を弱めるために、具体的記述をできるだけ避けて、多くの受験生を包括するような内容を考える必要があります。

【例1】は、その一つの例であり、【例2】は、3項目位をあげ、その「いずれかに該当する者」とする方法です。この場合、多くの中学生がいずれかの項目に該当するような項目内容にすれば、排除性をいっそう弱めることができます。

【例1】「本校の教育方針・教育内容を理解し、明確な目的意識をもち、本校を積極的に希望する者」

【例2】「本校の教育方針・教育内容に共感し、次の3項目のいずれかに該当する者」

1. 「幅広い基礎学力を有し、入学後も意欲的に学習に取り組める者」
2. 「体育的活動・文化的活動・生徒会活動・学級会活動等に熱心に取り組み、入学後も熱心に活動することが期待できる者」
3. 「将来の進路について明確な目的意識を持つ者」

<検討の留意点> 「校外活動」「特定教科」「部活動」「基本的生活習慣」などを「重視する内容

とすることについては、特に慎重な検討が望まれます。

校外活動

学校外での活動は、もともと生徒個人の自主的活動であり、学校の管理の外に位置づけられるものです。それを選考基準に取り入れることは、個人の自由への干渉につながります。「受験に有利になるから……」などの理由で、中学生がボランティア活動に取り組む例も他県では報告されており、選抜に使う資料を、無限定に学校外に求めることによる弊害が、既にあらわれています。

特定教科

特定教科をあげて重視するような選考方法は、その教科を苦手とする中学生に“門前払い”を食らわせるという、非常に強い排除性を持つことになり、“希望者すべてに開かれた地域の高校”にふさわしいものとは言えません。

部活動

一言に“部活動の重視”と言っても、部活動の“何”を重視するのでしょうか。その“実績（大会などの成績）”なのか、“活動状況（取り組み状況）”なのか……前者の重視は、中学校の部活動を“勝利至上主義”や“実績主義”などに追い込み、また、取り組み状況の評価については、評価する側の主観的要素が多分に含まれるなど、本来、自主的活動であるべき部活動の本質をゆがめる結果になりかねません。

基本的生活習慣

“基本的生活習慣”については、一元的評価をするべきではなく、選考基準のひとつとして扱うのは、問題があります。

なお、今回、調査書から「出欠席欄」が削除されています。

<注>

「総合的選考」がなされる範囲は、

◎普通科（専門コースを除く）の場合、

第1希望者 [定員の80%] の30%と第2希望者 [定員の20%] を合わせた

定員の 4.4% にもなります！

◎専門コース・専門学科については、100%です！！

対策 [Ⅱ]

97年度以降の「特色の主題」とその人的・物的な要求について

『「魅力と特色ある高校づくりプラン」調査票等の作成について』では、今年3月に、各校が県教委に提出した「魅力プラン」の内容をもとに考えていくこととなりますが、特に97年度以降の人的・物的な要求を「特色の主題」と絡めて県教委に提出させようとしている点が特徴です。県教委は、各校の「魅力と特色」を入選基準と連動させるように求めているわけですから、左記のことを留意しながら検討する必要があります。以下、調査項目に従って、検討の方向性と留意点を述べてみようと思います。（参考資料：高総検レポートNo18とNo21）

[Ⅰ] 「魅力と特色ある高校づくりプラン」調査票

1. 現在の特色について

教科活動と教科外活動に分けて記入するようになっていますが、「魅力プラン」（3月に県教委へ提出）と同じ内容を記入すればよいと思います。

2. 平成9年度以降の特色について

特色の「主題」を教科活動と教科外活動に分けて求めています。狭く限定された「特色」は、入選基準と連動する際、「特色」に合わない中学生を排除することになり、「地域の高校」を目指す上でも、大きな弊害になってしまいます。人権教育・平和教育・子どもの権利条約などの広い視点にたった「特色」や、文化・自然・歴史などの面から地域との結び付きを考えた「特色」などを追求していきましょう。

また、専門コースや総合学科などを強いられないような内容にしておくことも大切です。

3. 施設設備、備品等、人的措置の計画概要

「現有の活用計画」と「新規の活用計画」に区分されていますが、「作成要領」では、「新規の計画については、まず、現在の施設設備、備品等、人的配置の活用を積極的に図っていただき…」とあるように、「新規の活用計画」の実現に、県教委の積極的な対応は、あまり期待できそうにありません。しかし、職場から県教委に一般的な教育条件整備の要求を突き付ける好機ととらえ、全職員にアンケートを求めると、できるかぎり多くの要求を出していくべきでしょう。特色の「主題」が広い視点にたった内容であれば、かなり広範囲に渡った要求が可能になるでしょう。

ただし、“ヒト・モノ・カネ”と交換に、専門コースや総合学科などの導入を迫ってくる場合がありますので、対応には、充分注意を払う必要があります。

特色は、広い視点にたった内容を！

要求は、遠慮せずタツプリと！

専門コースなどを強いられないように！

[Ⅱ] 特色主題別調査票 ー同上ー

[Ⅲ] 特色主題別調査票（施設設備）ー同上ー

（備品等） ”

（人的措置） ”